



安全ニュース



公益社団法人 綾瀬市シルバー人材センター 安全・適正就業委員会 26-06号

全国シルバー人材センターの重篤事故 8 件、その内死亡事故は6件！

- ★男性 71 歳。用水路のわきの草刈作業中、足を滑らせ用水路に転落。深さ約 1.5m の用水路を約 3.5 km 流された。救出された時に意識はなく、緊急搬送されたがその後亡くなられた。
- ★女性 81 歳。立ち位置での就業を終え、待機する場所である小学校へ戻る途中、青信号の交差点を横断中、右後方から左折進行してきた大型貨物自動車に轢かれた。重症頭部外傷。
- ★女性 73 歳。就業後の帰宅中、自転車で緩やかな下り坂を走行中にバランスを崩して転倒し鉄柱に頭部を強打。重症頭部外傷。
- ★男性 82 歳。2～3mの木の剪定作業中バランスを崩し脚立から転落し後頭部を強打。保護帽・安全带未着用で、一人作業であった。外傷性くも膜下出血。
- ★男性 73 歳。ツツジの中のカヤの除去作業中、ハチに刺されたためポイズンリムーバーで吸引、腫れもなく本人より大丈夫ということだったので、休憩後作業を開始したが、少し体調が悪いということで再度休憩。作業終了後も具合が悪そうだったため班長が救急車を手配しようかと声をかけたが本人より断られた。当該会員はセンターから借りた軽トラックを返しにセンターへ向かったが、班長が心配して後を追いつ、センターで到着の有無を確認したところ、センター駐車場で、自家用車内で痙攣している状態で発見。直ちに救急車を要請したが、搬送後に亡くなられた。
- ★男性 76 歳。派遣先の工場内で従業員1名と段ボールをパッカー車に投げ入れていた。段ボールを入れた際にパッカー車のプレスプレートに巻き込まれた。緊急搬送されたがその後亡くなられた。

◆令和8年度を迎えて全シ協より

就業中における重篤事故の防止は喫緊の課題です。令和8年度は、特に発生件数の多い剪定作業時における脚立等からの転落事故ゼロを重点目標の一つとして取り組みます。「1m は一命取る」と言われるように、わずか 1m 程度の高さからの転落であっても、頭部を打つなどして命を落とす危険があります。この点を十分に認識し、常時保護帽の着用を徹底するとともに、脚立や足場板を使用する場合は安定した設置場所を確保してください。また、2m 以上の高さにおける樹上での作業(高所作業)は極力行わないこととし、2m 未満であっても樹上で作業を行う場合には、必ず墜落制止用器具(安全带)を使用するなど、安全対策の徹底を図ってください。業界全体で、より一層強固な安全対策に取り組んでいきましょう。